

第18回 国立公園満喫プロジェクト有識者会議 議事要旨

1. 日 時：令和7年3月12日（水）14:00～16:30
2. 場 所：霞ヶ関ナレッジスクエア（対面/オンライン併用）
3. 出席者：

【有識者】(敬称略)	
東京都市大学 特別教授	涌井 史郎【座長】
株式会社石井兄弟社 社長	石井 至
旅館海月 女将、有限会社オズ 代表取締役	江崎 貴久
小西美術工藝社 社長	デービッド・アトキンソン
星野リゾート 代表	星野 佳路
【林野庁】	
国有林野部経営企画課国有林野総合利用推進室長	尾前 幸太郎
【日本政府観光局】	
企画総室マネージャー	田浦 靖典
【環境省】	
環境大臣政務官	五十嵐 清
自然環境局長	植田 明浩
大臣官房審議官	飯田 博文
自然環境局総務課長	松下 雄介
自然環境局国立公園課長	西村 学
自然環境局自然環境整備課長	中原 敏正
自然環境局国立公園利用推進室長	佐々木 真二郎
自然環境局国立公園課国立公園官民連携企画官	澤田 大介
自然環境局国立公園課課長補佐	宮澤 泰子
自然環境局国立公園課課長補佐	山本 啓
自然環境局国立公園課課長補佐	榎 厚生
自然環境局国立公園課課長補佐	植竹 朋子
自然環境局国立公園利用推進室長補佐	中原 一成

4. 議事概要

1) 開会挨拶

○開会挨拶（五十嵐政務官）

○座長挨拶（涌井座長）

2. 議事

(1) 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組状況と成果について

○事務局から資料1に基づき、説明

【江崎委員】

- ・ 訪日外国人利用者の「友人・知人への推奨意向」が低下傾向にある。インバウンドは、気軽に何度も訪日できないことから、リピーター率以上に推奨意向を重視すべきである。推奨意向の減少は、国立公園への訪問が期待値を下回ったとも考えられ、宿泊者数が上昇していないことに影響していると推測できる。推奨意向の低下要因について、回帰分析等による検証は行われたか。

【事務局】

- ・ 主要指標の回帰分析は一通り実施した。推奨意向と他の主要指標の回帰分析の結果からは、何らかの傾向が見られなかつたため、本資料には掲載していない。来訪者数及びリピーター率が増加傾向にあることから、推奨意向の低下は重視しなかつた。
- ・ 推奨意向の原因是、「自由記述のテキストマイニング分析結果」より、交通・多言語に関する対応不足と思料。2018、2019年度と2022年度以降のアンケート調査方法が異なることを鑑みた上で、推奨意向の低下原因を改めて検討する。

【星野委員】

- ・ 「訪問中の満足度」の結果は、現状を捉えた良いデータである。過去のアンケートとサンプル数が異なることがやや気にかかる。
- ・ 観光促進のためには、「訪問中の満足度」の結果における「自然景観」以外の項目を改善する必要がある。自身が経営する宿泊施設でも同じ7段階評価で満足度評価を実施しているが、最も満足度の高い「大変満足」の回答割合を50%以上、何らかのネガティブな要素を含む回答（トータルネガティブ）とされる「普通」～「大変不満」の割合を全体の7%以下とすることを目標としている。トータルネガティブが10%に達する場合は、経験上頻繁にクレームを受ける状態である。その点、「自然景観」以外の項目ではトータルネガティブが40%を超過する項目もあるなど、観光の視点では足りない要素である。

【アトキンソン委員】

- ・ 「訪問中の満足度」の結果から、「ビジターセンターの情報」は国立公園の責任、「交通案内板・標識整備」は国の責任、「宿泊施設の整備等」は民間の責任など、各ステークホルダーの課題が見えてくるが、特に、民間設備投資が促進されていないことは明白である。国は宿泊施設の誘致に補助金を交付しているが、それ以外の部分での水準向上をいかに促すかが最大の課題である。
- ・ 日本のインバウンド戦略全般を通じて、国主導の国際旅客税などの取組みは進んでいるが、地方・民間事業者が追いついていない。オーバーツーリズムと言われている問題の対策に地方行政が低率の宿泊税を設けるなどで対策を行う必要がある。
- ・ なお、参考資料2にて、オーバーツーリズム対策に関する言及があるが、国立公園で生じている問題は、オーバーツーリズムではなく、マスツーリズム対策不足である。オーバーツーリズムは、例えば島民5万人に対して観光客が2,000万人来訪するベネチアなど、住民に対する倍率が高過ぎて、減らす必要がある場合に用いられる言葉である。日本はそうではなく、マスツーリズムに十分な対応ができていないためにオーバーツーリズムのように感じられているだけである。マスツーリズムは、複合的な対策が必要である。国主体で

はなく、地方行政及び民間が主体となり、設備投資等を進める必要があるが、現状極めて対応が遅れている。

【事務局】

- ・ 「オーバーツーリズム対策」の文言を修正する。

【石井委員】

- ・ 富士山のローソンなどが顕著であるが、国立公園全体としては広域であるものの、局所的に人が集まることでオーバーツーリズムのような状態が発生しているケースがある。
- ・ 来訪者数は増加している一方で、宿泊者数は減少しているため、宿泊を促す取り組みが必要である。
- ・ 「訪問中の満足度」や「再訪意向」の結果を見ると、国立公園への来訪有無に関わらず、満足度・再訪意向ともに高い結果が得られている。一方、満喫プロジェクトの成果としては、国立公園の来訪者の満足度や再訪意向のほうが、国立公園に来訪していない者の満足度や再訪意向よりももっと高くなるべきであり、課題とすべき。
- ・ 「訪問中の満足度」の結果では、「ビジターセンターの情報提供」の項目について、訪日外国人の満足度が高く、日本人の満足度のほうが低い。本来は日本人にもビジターセンターを利用いただくことが望ましい。

【星野委員】

- ・ 一般的に満足度調査は、日本人に比べて外国人の結果のほうが良い結果となる傾向にある。訪日外国人の旅行の場合、日本人の旅行に比べて、ツアーガイド等の割合が高く、ツアーパッケージとして情報も含まれることから、情報提供にかかる満足度が高くなっている可能性も考えられる。

【アトキンソン委員】

- ・ 博物館関連の調査でも日本人の評価が厳しい傾向がある。ゴールドマンサックスで実施した、「人に対する評価」においても、東京支店の方の人に対する評価は、他支店の方の評価に比べて低い傾向にあった。

【涌井座長】

- ・ 訪日外国人は、長期滞在者と短期滞在者で回答が異なると考えられるが、考慮しているか。しているのであれば、その旨説明してほしい。

【事務局】

- ・ 訪日外国人向けのアンケート調査は、1年以内に本国へ帰国された方を対象として、訪日時の体験を振り返る形で質問を行っている。

【アトキンソン委員】

- ・ 近年DMOの役割がマーケティングからマネジメントに変化する中で、DMOの委員会では、民間の設備投資や誘致の方法が追求されており、2026年以降、民間による設備投資は最大の課題とすべきである。
- ・ 国、地方行政、DMO、民間の役割を分けて考え、それぞれ対策を打つべきである。
- ・ 観光庁による多言語に関する調査では、英語圏、欧米圏、アジア圏の順で評価が厳しい傾向にあったことから、回答者の出身地域別に分析することで示唆を出せると思料。

【涌井座長】

- ・ 以前、海外出身の学生を対象に、栃木・日光での観光時の行動をモニタリングしたところ、アジア系の学生はほとんどがリトルワールドへ行き、欧米の学生は東照宮へ向かった。出身地域により、明確に嗜好が異なる。
- ・ 資料に取りまとめたデータは良いが、データの解釈は厳しくすべきである。取りまとめたデータから、成果だけではなく、課題を抽出し、各ステークホルダー（国、自治体、民間）の担うべき役割及び停滞している取り組みの是正方法についてまとめるといい。

【事務局】

- ・ いただいたご指摘を踏まえて、次回有識者会議までに追加の分析を行う。

（2）国立公園満喫プロジェクトの2026年以降の取組方針の検討について

○事務局から資料2に基づき、説明

【星野委員】

- ・ 世界水準の量や質の指標を満たす国立公園を作り上げるために、先行して3公園程度に資源を集中させるべきであり、8公園は多すぎる印象がある。具体的には、先行3公園に対して従来の保護の基準や規制の緩和、集客と満足度を指標としたマスターplanを作成し、国立公園での観光の潜在力を最大限に掘り起こしてみることを提案する。
- ・ 環境省が今までの保護と利用の考え方を変えて、規制緩和する意向を民間に示すことで、地域の主体性が生じ、従来の規制下では困難であった取り組みや、補助金を使わない民間投資による取り組みの実施が期待できる。規制緩和による自然保護へのリスクをないがしろにするのではなく、集客と満足度を中心に考える機会を作りたい。

【石井委員】

- ・ 環境省が3公園程度に資源を集中することで、世界水準の国立公園が生まれると期待できる。また、モデルとなる成功事例を他国立公園へ水平展開することも期待できる。
- ・ 一方で、民間は利益を追求する傾向にあることから、規制緩和が自然破壊等のリスクを増大させることへの懸念がある。

【星野委員】

- ・ 民間の利益追求の姿勢こそ、民間投資の原動力である。民間投資自体が自然破壊に繋がるという理解は望ましくない。
- ・ 現在は、投資に積極的ではない民間に対して補助金を交付せざるを得ない状況が生じているが、民間投資が利益の創出に繋がることを示すことができれば、地域における積極的な民間投資が期待できる。例えば、補助金を出さなければ進まない廃屋の撤去等において、民間の投資の力で次々と廃屋がリノベーションされていくこと等が期待できる。

【涌井座長】

- ・ 保護の基準や規制に関して、地図上ではエリアとして規制が掛けられているものの、詳細な規制については現場の環境省職員が個人的見解のもとで規制を判断しているケースがある。アメリカの国立公園では、ナショナルパークストラクチャーというマニュアルがあり、明確に基準が定められている。日本は現場の裁量に委ねている部分が大きい。

【西村国立公園課長】

- ・ 全国統一の国立公園の許認可基準に加え、地域の実情・街並みに合わせて各地域で作成された管理運営計画によって詳細な基準が定められている。一部の環境省職員が直接現場を確認しないと判断ができない景観等に関する基準は、現場の環境省職員の判断に委ねられる場合がある。

【涌井座長】

- ・ 民間投資奨励には、どのような規制緩和が必要か。

【星野委員】

- ・ 先行3公園をモデルとした取り組みには、自然破壊等のリスクはあるものの、リスクをとらなければイノベーションは生まれない。弟子屈町でマスター・プランを作成した際には、集客面でも満足度追求の面でも、基準によって妥協せざるを得ない場面があった。民間投資促進のためには、集客や満足度の視点に対して理解を深め、ルール以上に、計画に合わせた基準や規制に関する柔軟な姿勢を示してもらうことが大事である。その姿勢が地域の主体性を引き出す。

【江崎委員】

- ・ 2021年以降の取組方針と比べて、次期取組方針からは熱量を感じられない。過年度の課題に対応すると同時に、夢を語っても良いのではないか。プレミアムナショナルパークのような発展的な内容を計画に含むことが望ましい。
- ・ 伊勢志摩で実証実験的にアクセシビリティの改善に取り組んだ際には、受け入れる対象とした障がい者やLGBTQの方々だけではなく、多様なターゲットを受け入れる姿勢に共感した一般の方々の来訪が増加した経験がある。地域の方々が、多様な来訪者を受け入れる懐の深さを、人が関わる日本の国立公園の良さとして、夢や戦略に繋げられると望ましい。
- ・ 総合型協議会や地域協議会、テーマやコンセプトなど、関連する言葉が複雑化している印象がある。地域が環境省の意図に反した使い方をしてしまう恐れがあるため、地域が理解できるように、言葉の整理が必要である。

【涌井座長】

- ・ 国立公園と観光行政は一体であるべきだが、特に市町村は環境と観光で部署が異なっており、異動もあるため情報交換ができていない。観光の部署はあっても環境の部署がない場合もあり、地域が主体になりえない。そのため外部からの伴走支援が必要になる。
- ・ 形骸化した協議会を機能させるためには、成功事例の一つである地域循環共生圏の例を参考に、こちらも外部からの伴走支援が必要と思料。

【佐々木自然環境局国立公園利用推進室長】

- ・ 障がい者を含め、多くの方々に楽しんでもらえる取り組みは重要である。多様なターゲット層の受け入れを行っている事例がより多く生まれることに期待しており、実例として取り組みのインバウンド誘客への効果も共有いただきたい。引き続き実績も広げていく。
- ・ 国立公園の唯一無二の価値が、事業者や来訪者含めた全員の共通認識となることを目的として表現を発展させてきた過程で、言葉が複雑化してきている。経緯としては、各公園の

テーマを一行以内で明文化することから始まり、テーマを解説するためのストーリーが生まれ、ストーリーを来訪者に伝えるためのインターパリテーション計画が定められた。

- 今後、用語の整理についても対応していく。

【アトキンソン委員】

- 「管理運営計画」が、誰によってどのような協議・根拠をもって定められたかが不透明である。例えば、Wi-Fi 整備を進めるという方針と、Wi-Fi 用アンテナの設置を禁じるルールが同時に存在し、矛盾が生じている。また、レンジャーがルールを絶対的であると主張する事例や恣意的な行為が散見される。規制は十分な協議・根拠をもって決定されるべきであり、また住民の入れ替わり等を考慮すると、規制の再検討・更新は定期的に実施されるべきである。

【西村自然環境局国立公園課長】

- 「管理運営計画」は、地域の関係者で集団施設地区の街並み等に関する議論をもって策定されている。計画内容の変更は可能であるが、変更の際は、再度協議会を開く必要があるため、時間を要する。

【星野委員】

- 管理運営計画が変更されていないのは、短期的な地域の合意形成が困難であることが実情と推察する。3公園で先行して世界水準の国立公園を作り上げるという提案においては、環境省がリーダーシップを発揮して、地域の合意形成を円滑に進めるべきである。
- 骨子（案）にある目的については、共感できる。ぜひ従来の取り組み方で良いのか検討してほしい。環境省の本気度が問われている。
- 観光では世界的に人材確保が課題であるため、地域で働く従業員の満足度調査を実施し、環境を改善していくべきである。特に、国立公園は季節の違いによる収入の差が大きいため、収入を平準化させることが必要。また、地方で見過ごされる傾向にあるサービス残業や労働基準法に関するコンプライアンス順守の徹底化のために、民間導入に際して環境省が何らかの基準で許認可を行う等の仕組みの構築が重要。

【涌井座長】

- 総合的な次期取組方針の目標や指標を考える上では、民間の投資家が、国立公園の内部で事業を行うことに魅力を感じるような方向づけをすることが必要である。
- 地方自治体の脆弱性を理解した上で、地方自治体が主体性をもって行動できるような、伴走支援等の体制づくりを検討するべきである。DMO や DMC などの中間法人についても検討の余地がある。
- 滞在型の観光施設では、来訪者 20 名に対して従業員 1 名程度が必要であることから、地域にとっては雇用創出と住民増加という面で意義がある。来訪者だけでなく、従業員のクオリティコントロールに踏み込むことで地域の価値向上に貢献できる。

（3）国立公園における滞在体験の魅力向上事業について（報告）

○事務局から資料 3 に基づき、説明

【アトキンソン委員】

- ・ 利用拠点マスターplanは誰によって決定されるのか。

【事務局】

- ・ 利用拠点マスターplanは、各公園の協議会で決定される。民間事業者の公募も実施されるため、選定された民間事業者も協議に参加する。

【涌井座長】

- ・ 公募により、新たな民間事業者の参入も期待ができるという点では、新規参入が可能であり、地域発展の未来を見据えていることを事業の説明資料に含めるべきである。

【星野委員】

- ・ 高度経済成長期に誘致・建設された施設が、その後の事業破綻により廃屋として放置され、残された地域やレンジャーにそのしわ寄せがきている。今回の事業でも、10~20年後に地域全体に悪影響を及ぼす事態が発生しないような計画が策定されるべきである。加えて、事業者撤退に関するスキームや利用者の満足度が低い施設への対応、コンプライアンス順守の徹底など、様々な観点で地域・事業者を管理できるような契約形態とするべきである。

【涌井座長】

- ・ 今後、滞在体験に係る魅力向上事業の検討はどのように行われるのか。将来の国立公園構想を検討する上で、本事業は重要な要素となるため、今後の有識者会議でも検討状況を一度説明いただきたい。

【事務局】

- ・ 有識者への進捗報告等を実施しながら、意見を踏まえて検討していく想定である。国立公園満喫プロジェクトの有識者会議でも、継続的に検討状況について報告する。

○閉会挨拶

【植田自然環境局長】

- ・ 本日は、これまで以上に貴重な、辛辣だが温かいご意見や、大胆だがこれまでの延長線上で十分工夫可能なご意見もいただいた。今後の検討に向けていただいたご意見を活用する。

以上